

保安調査団が来山



いよいよ保安調査団は坑底へ (写真は四山鉱で)

会社 高温対策要求

絆創膏的な三池の措置

すでに本紙で伝えたように、このほど、炭労保安調査団が来山、かねて問題化している坑底の高温個所をめぐり調査、実態を把握。とりあえず急を要する点を要求にまとめ、さっそくそれに基づいて対会社交渉を行ったが、今後はいよいよ三池の高温個所の改善をめざし、炭労として具体的な闘いを組む方針。

対会社交渉の経過

このほど来山した炭労保安調査団の要求に基づき、昇坑後ただち(古賀徳継団長)は八人。三池の高温個所の執行部も加わり対会社交渉。さらに九月、三池の高温個所の改善をめざす闘いを組む切羽や小切羽の実態を調査。八日には全山の坑底にさがり、実態を調査。とりあえず緊急を要することを意志統一の後、大牟田を離

三池大災害裁判

第七回公判開く

三池大災害裁判の第七回公判は、延されるが、傍聴に一人でも多くきたる十一月一日、福岡地裁で開結集することが強くなるとされる。

会社 現在必要なのは坑内水でまかなっているが、これは配置個所、機種の関係もあるため検討中である。坑外に設置するとか、坑外から送水するとか考案する必要がある。将来の計画も含めて検討している。

会社 会社も同じように考えている。払込処理、払戻金(上下段の間隔)の適正維持など、当然なことである。有効風量の問題は、三池島(入気口、第三人工風)の閉鎖で問題は解決できると思ったが、有効風量は予想より減った。幹線坑道からの風量が、通気管理が重大問題である。その解決には三池の将来もなし、高温対策は重点にしている。深部に移行すると、さまざま状態が生じてくる。温度や地熱の問題もある。人為的な設備と排気道の拡大を行う。払の展開個所における風量確保については、同時に平行的に力を入れて行きたいと思ふ。

以上のようにもわかるように、会社からはこれらいろいろかかされた態度は示されずに終った。

調査団 五十年の夏場をめぐりして措置するところから、漁業権の問題も生じてくるので、何かにつけ困難である。

調査団 冷水と冷却用の確保は十分に行っているのか。

炭労の闘いに発展

来山した炭労調査団は、実態をたしかめたい。「三池のやり方は絆創膏的だ」とあきれ「会社の答えも抽象的なことばかりで、まったく美がない」とおどろいてきた。その結果、炭労はいよいよ本部として、たまたま三井本店と政府に押し、さきほど詳細にまとめた要求に基づき、強く交渉に当たる。一方、三池の高温個所の改善をめざす具体的な闘いを組む意志を固

めた。会社としても早やこれまでのように、その場その場で、たまたま先きをこまめさだけの措置をとりつついることが許されないと、三池の闘いを追いついていく。三池の闘いとしては、独自の問題として、三池の闘いを追いついていく。三池の闘いとして、独自の問題として、三池の闘いを追いついていく。

たがって、職場でも強い抵抗がのぞまれてくる。調査団のメンバーは次の人びとだ。(敬称略)

団長 古賀徳継(炭労事務局次長)
副団長 山田道雄(炭労九州地方本部委員長)
炭労北海道地方本部事務局次長(等島一) 平和支部副委員長(高橋秋義) 砂川支部保安部長(三浦貞男) 夕張支部保安部長(工藤隆蔵) 幌内支部保安部長(橋本亮) 高島支部保安部長。

お願い

いよいよ秋闘争と闘う重大な時機にはいりました。本紙は、いよいよ生活と意見を投稿ください。

安保の実態まざまざ

解説 ラロック証言のもつ重み

米核空母「ミッドウェー」が、日本をめぐって、挑発的行動を繰り返している。この事実を、ラロック証言が明らかにしている。ラロック証言は、米海軍少将(退役)の証言を、いよいよ一度読みかえたい。彼はこう証言。「私の経験からすれば、核兵器を積載している艦艇は、核兵器を積載している艦艇である。これらの艦艇は、日本あるいはその他の諸国のような外国の港に入港する際、核兵器をおろさなす」。事態は極めて明白である。日本政府はこれに対して十月七日「これまでアメリカは核を持ち込みにして事前協議を求めてこなかったのだから、核は持ち込まれてはならない」と見解を発表した。さらに米政府が核の存在について「否定も肯定もなし」の軍事機密上「当然のこと」と断言した。このことは、安保条約六条にもとづく「事前協議制」が、国民の目から安保の危険な実態をおおむね明らかにしている。【連合】

米核空母「ミッドウェー」が、日本をめぐって、挑発的行動を繰り返している。この事実を、ラロック証言が明らかにしている。ラロック証言は、米海軍少将(退役)の証言を、いよいよ一度読みかえたい。彼はこう証言。「私の経験からすれば、核兵器を積載している艦艇は、核兵器を積載している艦艇である。これらの艦艇は、日本あるいはその他の諸国のような外国の港に入港する際、核兵器をおろさなす」。事態は極めて明白である。日本政府はこれに対して十月七日「これまでアメリカは核を持ち込みにして事前協議を求めてこなかったのだから、核は持ち込まれてはならない」と見解を発表した。さらに米政府が核の存在について「否定も肯定もなし」の軍事機密上「当然のこと」と断言した。このことは、安保条約六条にもとづく「事前協議制」が、国民の目から安保の危険な実態をおおむね明らかにしている。【連合】